参考４

競輪事業の在り方に係る検討状況等

年度	月日	開催状況
H24	6/7	第１回広島市競輪事業あり方懇談会(現状と問題点)
	8/29	第２回広島市競輪事業あり方懇談会(将来見通し)
	11/27	第３回広島市競輪事業あり方懇談会(将来見通しの検証)
	2/5	第４回広島市競輪事業あり方懇談会(あり方についての意見交換)
H25	4/15	第５回広島市競輪事業あり方懇談会（報告書（案））
	5/8	広島市競輪事業あり方懇談会報告書提出≪赤字を継続してまで競輪事業を実施すべきではない≫ ⇨ **広島市は、広島市競輪運営委員会を開催して競輪事業の在り方を諮り、最終的な方針を決定する。**
	10/29	第１回広島市競輪運営委員会【諮問（競輪事業を将来的にどうするのか、継続の見込みがあるのか）】（現状と将来見通し）
	12/27	第２回広島市競輪運営委員会（施設の現状）
	2/26	第３回広島市競輪運営委員会（将来見通し）
H26	4/23	第４回広島市競輪運営委員会（直営方式継続と包括委託導入の比較）
	5/30	第５回広島市競輪運営委員会（答申（案））
	6/5	広島市競輪運営委員会答申≪①競輪事業に係る業務を一括して民間事業者に委託すること、②従事員の雇用継続と地域経済に配慮すること、③単年度赤字が生じた場合又は競輪場施設の解体等に必要となる経費及び適正規模の一般会計への繰出しに必要な資金が確保できないことが明らかとなった場合は、事業を廃止すること≫ ⇨ **広島市は、27 年度から民間事業者による包括委託を実施する。**
H28	11/29	第１回広島市競輪運営委員会(包括委託後の運営状況)
H29	7/10	第２回広島市競輪運営委員会（H28 の運営状況）
	11/2	第３回広島市競輪運営委員会【諮問（①競輪事業のあり方、②老朽化した施設の取扱い、③一般会計への繰出しのあり方）】（車券売上見通し）
	3/19	第４回広島市競輪運営委員会（今後の競輪事業、他都市の存廃検討状況）
H30	5/11	第５回広島市競輪運営委員会（答申（案））
	5/29	広島市競輪運営委員会答申≪複合的な施設への再整備事業全体が民間へ委ねられる新たな包括委託方式の導入を検討し、競輪事業が存続されることを期待したい。≫
	9/6	⇨ **広島市は、「今後の競輪事業について」を取りまとめ、「競輪場は、市民のスポーツ・レジャー等の多様なニーズをも満たす充実した施設へと転換・存続させることとし、競輪事業は、平成３１年度以降、本市財政に一層貢献するものへ変革する」との基本方針の下、具体的な取組として、「民間事業者を活用した新たな包括委託方式を導入する」ものとする。**

写

平成２６年６月５日

広島市長　松井　一實　様

広島市競輪運営委員会
委員長　伊藤　敏安

広島市競輪事業のあり方について（答申）

平成２５年１０月２９日付け広経競第１９５号で諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申します。答申の内容にご留意いただき、今後の貴市競輪事業の運営に反映されることを祈念します。

記

１．従事員の雇用からイベント・広告宣伝に至る競輪事業に係る業務を一括して、民間事業者に可及的速やかに委託すること。その際、民間事業者との委託契約の終期は、競輪場施設の耐用年数を考慮し、最長でも平成３０年度までとすること。

２．民間事業者への業務の一括委託に際して、引き続き就業を希望する従事員については、民間事業者においても雇用が確保されるよう最大限配慮すること。また、民間事業者が下請契約を発注するに当たっては、市内中小事業者の受注機会の増大に努めるよう求めるなど、地域経済に最大限配慮すること。

３．平成２９年度までの事業実績において、次のような事態が生じた場合は、平成３０年度をもって事業を廃止すること。

⑴　事業収支に単年度赤字が生じた場合。ただし、単年度赤字の主な原因が、天災によるレースの中止など予見しがたい事態の発生である場合には、その事態が発生しなかったものとみなして判断するものとする。

⑵　前号以外の場合であっても、競輪場施設の解体等に必要となる経費及び適正規模の一般会計への繰出しに必要となる資金が確保できないことが明らかとなった場合。

以上

写

平成３０年５月２９日

広島市長　松井　一實　様

広島市競輪運営委員会
委員長　伊藤　敏安

平成３１年度以降の競輪事業について（答申）

平成２９年１１月２日付け広経競第３１１号で諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申します。答申の内容にご留意いただき、今後の貴市競輪事業に反映されることを祈念します。

記

広島市の競輪事業は、平成２７年度から３年間実施した民間事業者への運営の包括委託により、大幅な収支改善が図られた。

今後も、この包括委託を継続するならば、少なくとも１０年程度は一般会計への繰出しを行いつつ、安定した収支を見込める状況となっている。

ただし、包括委託を継続するためには、老朽化が著しい施設の再整備が必要不可欠であり、事業を存続させつつ、その費用を賄う資金の確保も課題となっている。

更に１０年以上長期にわたって競輪事業を存続させた上で、活性化するためには、安定した繰出金を確保しつつ、将来に備えての整備資金をも確保する方策を確立することが重要であり、そのための枠組みの構築が不可欠となる。

このように、競輪事業を存続させた上で、活性化するためには、競輪事業の事業内容について、顧客ニーズに合致したレースの開催等による一層の収入増加策を講じるとともに、競輪場の施設について、競輪ファンが減少する中で、スポーツ・レジャーなど市民が広く利用できる施設としての役割も踏まえた複合的な施設として再整備することが必要となる。

したがって、平成３１年度以降の競輪事業については、再整備事業全体が民間へ円滑に委ねられる新たな包括委託方式について、その導入の可否、再整備の規模・内容、広島市の負担等に係る具体的な検討を今後進められ、その結果、本事業が存続されることを期待したい。

以上

平成３０年９月６日
経済観光局競輪事務局

今後の競輪事業について

本市の今後の競輪事業について、平成３０年５月２９日付け広島市競輪運営委員会からの平成３１年度以降の競輪事業に係る答申を踏まえ、基本方針を次のとおりとする。

１　基本方針

本市の競輪事業については、その運営を平成２７年度から民間事業者に包括委託したことによって、競輪事業基金及び繰越金残高の合計額が約２１億円に達するとともに、平成３０年度当初予算では３億円を一般会計に繰り出すことができるようになった。このことから、民間事業者への運営の包括委託によって、本市財政への貢献と老朽化した競輪場の再整備を一挙に達成する可能性が見えてきた。また、競輪場そのものについては、市民がスポーツ・レジャー等に多目的に利用できるイベント開催の場として開放したところ、その利用が拡大するなど新たな利用価値があることが明らかとなってきた。

こうした成果を踏まえるならば、競輪場は、市民のスポーツ・レジャー等の多様なニーズをも満たす充実した施設へと転換・存続させることとし、競輪事業は、平成３１年度以降、本市財政に一層貢献するものへ変革することとする。

２　具体的な取組

基本方針を踏まえた具体的な取組は次のとおりとする。

⑴　競輪場については、市民のスポーツ・レジャー等の多様なニーズに対応する複合的な施設に再整備し、それを有効活用することによって市民サービスの向上を目指す。

⑵　競輪事業については、ミッドナイト競輪の開催等顧客ニーズに合致したレース運営を強化するとともに、命名権の導入や市民向けイベントの開催等事業資産を有効活用した関連事業に取り組み、一層の収入増加を目指す。

その際、ギャンブル等依存症に係る対策を確実に実施する。

⑶　⑴及び⑵を目指すに当たっては、民間事業者を活用した新たな包括委託方式を導入する。

３　平成３１年度から平成３３年度までの間の措置

新たな包括委託方式の導入に向け、再整備の規模、複合的な施設の内容、本市の負担等の検討が必要なことを考慮し、以下のとおり、現行方式による包括委託を継続する。

区　　分	内　　容
契約期間	平成 31 年 4 月～平成 34 年 3 月（3 年間）
包括委託料	10億6,199万4 千円（上限額） （平成 31 年度 3億5,184万6 千円 平成 32･33 年度各 3億5,507万4 千円 *1 実績額（年 3 億 1,064 万 2 千円）を基に、収入増加策として開催日数を増加させることによる業務量の増を反映。 *2 平成 31 年 10 月からの消費税率改定を反映）
業者の公募・選定	プロポーザル方式（収益保証の提案を求める。）
スケジュール	平成 30 年 9 月 補正予算（債務負担行為）案を提出 平成 30 年 11 月 公募開始、平成 31 年 1 月 審査、同年 3 月 契約締結